

## 「交通」の意義と役割を考える！



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo  
Ihara

本誌9月号の〈巻頭ゼミナール〉で、筆者は、〈平成〉から〈令和〉という新たな元号への移行に伴う、その意義と検討課題等について、所見の一端を披露させて貰ったが、そのなかで、「時間」(Time)の経過とは異なる「空間」(Space)という新たな次元に関わる個別具体の検討課題として、「〈交通〉とは何か?」という最も基本的な言葉の意味について考えるとともに、その個別具体の内容についても論究させて頂いた。

これを受けて、さらにここでは、その〈交通〉の意義と役割に着目して、筆者の体験に基づく〈所見〉の一端を披露することにより、読者の参考に供したいと思う。

その体験の一つとして、令和元(2019)年の6月11日(火)に、神戸大学で開催された《〈神大交通系ワークショップ〉》に筆者は招かれ、【〈交通〉に関わる言葉の意味について考える】と題する報告を行い、また、その後の自由な質疑応答にも参加したことが指摘される。そこで、何故にこのような論題設定を行ったのかといえば、事前に当方に知らされた、この《ワークショップ》の参加者は、もっぱら交通関係の研究者であるが、その専門領域は、経済学や経営学、工学、海事科学などの専門家である、とのことであった。そこで、これを受けて、筆者の報告内容のキーワードとして、敢えて「交通」という言葉を選び、その意義と役割について、より深く考えてみようと思つたわけである。

これを受けて、そのために用意した「報告要旨」の構成目次を明らかにすると、「I.はじめに言葉ありき!—〈交通〉とは何か?/II.「研究者」としての自己紹介と研究対象の変遷/III.「日本交通政策研究会」での「交通政策」の研究/IV.時の流れは赴いて留まる処を知らず!—改めて問う!「交通」の意義と役割とは何か?」であった。

また、この《ワークショップ》を通じて、筆者は極めて有意な知的交流の深度化に努めることができたが、そのなかでも、とくに「交通」という言葉の〈語源〉が解明されたことは、大きな収穫であった。すなわち、「歴史からの教訓を活かし、将来の対応を図るべき」日本語としての「交通」の語源が、英語の“Transport”ではなく、もっと古いドイツ語の“Verkehr”に由来することであり、それを日本語の「交通」と最初に訳されたのは、「明治18(1885)年に、リスボンの万国郵便会議に列席の駅通総監であった野村靖氏が、ドイツに於ける交通制度を研究され、その帰朝後に、この“Verkehr”を日本語の「交通」と訳され

たのが、その語源である」と、松葉榮重著の『交通要論』(三笠書房、1942年)のなかで指摘している。

もう一つの貴重な体験は、令和元(2019)年の11月23日に、九州の佐賀大学で〈交通〉に関わる《シンポジウム》が開催され、筆者は、そのための「コーディネーター」役を仰せつかったことである。この《シンポジウム》のタイトルは、『鉄道の高速度化は若者の未来を変えるか?~若者の進路・通学・居住地の意思決定~』と題するものであった。

また、この《シンポジウム》の概要は、「電車やバスなどの公共交通は若者の進路・通学・居住の選択と密接に関わるものであり、新幹線など鉄道の高速度化は、公共交通のあり方を変え、学生の意思決定にも影響を与える。そこで、その影響を調べるために、現役佐賀大学生、佐賀市内・県外の高校生とその保護者を対象にアンケート調査を実施され、この調査をもとに、学生視点で問題提起を行い、有識者を交えたディスカッションを通して鉄道高速度化と若者の未来について考えよう」とするものであった。

このような極めて明確な直近の問題提起と、それを裏付けるための精緻な調査研究の報告をもとに、この《シンポジウム》が展開されることになり、筆者は、かかる「基調報告」に対する多彩な「討論者」(すなわち、パネリスト)の方々からの率直なコメントやアドバイス等を誘導するべく、可及的努力を傾注させて頂いた。

なお、この《シンポジウム》における「基調報告」の要旨と、これを受けた「パネリスト」との〈討論概要〉については、後日、公刊されるとのことである。したがって、その詳細については、当該〈資料〉を参照して頂くことにし、広く利用し活用されることを強く願うものである。

そして、最後に、筆者の所見の一端を披露させて頂くことにしよう。それは、なによりも、まず、(公共)「交通問題」に対する理解の深度化に努めるとともに、「政策志向(Policy-oriented)の考え方」を踏襲されることを強く願っている、ということである。ここで、「政策志向の考え方」とは、①「過去の経緯に基づく現状認識を行うこと」に加えて、②「目的と手段との関係(Ends-Means Relations)の把握」に努めるとともに、③「政策主体とその施策の詳細な評価を行うこと」である、といえる。そのなかでも、とくに重視されるべき課題として、多様な政策主体の識別とその効果査定が指摘される。

## 第71回中小企業団体全国大会、鹿児島市にて開催される

11月7日、「鹿児島アリーナ」(鹿児島市)において、中野洋昌・経済産業大臣政務官等の臨席の下、「第71回中小企業団体全国大会」を開催、全国から中小企業団体の代表者約3,000名が参集しました。

本大会では、三反園訓・鹿児島県知事、森博幸・鹿児島市長より歓迎のご挨拶を頂戴しました。多数のご来賓のご出席を賜り、中野洋昌・経済産業大臣政務官、土屋喜久・厚生労働審議官、道野英司・農林水産省大臣官房審議官、関根正裕・商工中金代表取締役社長、森義久・全国商工会連合会会長より、祝辞を頂戴しました。

大会は、小正芳史・鹿児島県中央会会長が議長に、島袋武・沖縄県中央会会長、阿部真也・茨城県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援等の拡充、中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など26項目を決議しました。

また、平栄三・千葉県中央会会長の意見発表に対して、尾辻秀久・自民党参議院議員、新妻秀規・公明党参議院議員、野田国義・立憲民主党参議院議員から政党代表としてご挨拶を頂戴しました。

さらに、本大会の意義を内外に表明するため、岩重昌勝・鹿児島県中央会副会長が、「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択されました。

これと併せて、本大会では、優良組合(34組合)、組合功労者(86名)、中央会優秀専従者(22名)の表彰が執り行われました。受彰者より、吉田信治氏(旭川塗装工業協同組合理事長)、柴立鉄彦氏(鹿児島県木材協同組合連合会会長)、椋本三千代氏(静岡県中央会)が総代となり、森会長より表彰状とともに記念品が贈られました。本県からは、優良組合として香川県造園事業協同組合(森茂理事長)が表彰されました。

次期全国大会については、2020年10月22日(木)に、茨城県において開催することを発表し、大会旗が森会長から阿部真也・茨城県中央会会長へ継承され、阿部会長が次期開催地会長挨拶を行いました。その後、豊永厚志・(独)中小企業基盤整備機構理事長のかけ声で万歳三唱の後、閉会となりました。

### 大会決議

#### I. 中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援等の拡充

1. 中小企業・小規模事業者の持続的な成長と生産性向上に向けた対策の強化
2. 生産性向上に向けた人材育成の強化
3. 地方創生推進に向けた対策の強化
4. 事業承継・後継者育成等への支援策の拡充と組合支援措置の強化
5. 中小企業組合・中央会に対する支援の拡充

#### II. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 働き方改革の実現に向けた中小企業への配慮
2. 中小企業の人材確保・定着対策
3. 地域の実情を踏まえた最低賃金の設定
4. 外国人技能実習制度の円滑化と拡充
5. 外国人材の受入れ体制の整備
6. 雇用保険制度の見直し
7. 障害者雇用への中小企業支援策の拡充
8. 国による職業訓練機能の拡充・強化
9. 社会保険制度等の整備

#### III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充

1. 東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震、豪雨災害等に対する復旧・復興の更なる推進
2. 福島復興・創生に向けたきめ細かな対策の実施
3. 地域の防災・減災対策の強化推進

#### IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進、中心市街地活性化に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進
8. 海外展開に対する支援の拡充
9. 公正かつ自由な競争の確保

#### ■優良組合

##### 香川県造園事業協同組合

設立年月日/昭和63年3月29日  
組合員数/49名 専従者数/2名  
主な共同事業/①共同購買事業  
②共同受注事業



▲森 茂 理事長



▲大会の様子



▲本県からの大会参加の皆様



▲紀元杉にて

## 中央会だより 2

## 長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する協力要請

10月28日、本会に対して香川労働局長より長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する協力要請がありました。労働時間等の現状は、全国における週労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向にあるものの引き続き高く、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められるほか、過労死等に係る労災認定件数も高水準で推移しています。

また、長時間労働の削減のためには労働時間の適正な把握が重要ですが、これがなされていないことによる割増賃金の不払いに係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

長時間労働の削減や賃金不払残業の解消、年次有給休暇の取得促進のため、単に法令を遵守するだけではなく、長時間労働が生じている職場においては、人員の増員や業務量の見直し、マネジメントの在り方及び企業文化や職場風土等を見直していくことが必要であり、これまでの働き方を改め、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方ができる職場環境づくりを進める必要があります。

つきましては、会員組合等におかれまして、傘下事業所に対し、各々の事業所の実情に応じた働き方の見直しに向けた取組への周知啓発にご協力いただけますようお願いいたします。



▲労働局長より要請書を受け取る国東会長(左)

## 中央会だより 3

## 香川働き方改革推進会議が「行動宣言」を採択、働き方改革フォーラム2019にて発表

10月30日、高松商工会議所(高松市)において香川働き方改革推進会議が開催され、本会からは国東会長が出席しました。

国や県、本会を含む県内の労使団体等のトップで構成されている香川働き方改革推進会議では、国東会長を始め各構成機関が働き方改革に関する取組について報告した後、これまでの取組を踏まえ、働き方改革関連法の全面施行(令和3年4月)に向けての中小企業・小規模事業者支援のための3カ年の取組計画を承認、今年度は当会議としての取組を「香川働き方改革行動宣言」という形で対外的に宣言することとなりました。

引き続き開催された働き方改革フォーラム2019の冒頭で、行動宣言が読み上げられ、本間之輝香川労働局長より決意表明が行われました。

今回の行動宣言では、香川県下の働く人々が、健康を確保しつつ多様な柔軟な働き方を選択できるよう、また、企業の生産性向上や人材の確保・育成・定着等の取組を促進するため、働き方改革関連法の全面施行に向けて、特に中小企業・小規模事業者に対し、以下の支援を集中的に行っていくことが提言されました。

## 香川働き方改革行動宣言

## 協働し、行動する

- 年次有給休暇の年5日の確実な取得、時間外労働の上限規制の適用や正規・非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消に向けて、36協定の適正な締結や、生産性向上に向けたIoTやAIの活用及び各種助成金等支援策について、あらゆる機会を通じ、積極的に情報提供を行います。
- 働き方改革の推進に向けた中小企業・小規模事業者の実情を把握し、各課題に対するきめ細かな支援を行うため、「香川働き方改革推進支援センター」等の支援機関への取次ぎを行うなど、各構成員が日常的な連携を図ります。
- 女性、高齢者、障害者等多様な人材の働きやすい環境整備を促進し、中小企業・小規模事業者の人材の確保・育成・定着を図ります。
- 大企業等の働き方改革に伴う下請け等中小企業・小規模事業者への「しわ寄せ」を防止するため、長時間労働につながる取引慣行の見直しに向けた理解と企業間の良好な関係を築く取組を促進します。

## 発信する

- 働き方改革の気運の醸成に努めるとともに、自治体、金融機関及び関係機関等とも連携し、企業の取組好事例、働き方改革に関する表彰企業や認定企業等の先進事例についての情報発信に積極的に取り組みます。



▲働き方改革推進会議の模様



▲フォーラム壇上の国東会長(中央)

## 中央会だより 4

## 首都圏への販路拡大を目指し商談会を開催

本会を含む四国4県の中央会は、11月21日、22日、東京・大手町の大樹生命ホールにおいて、「ものづくり企業展示商談会」を開催しました。

この商談会は、企業マッチングに注力しているNPO法人「経営支援NPOクラブ」と大樹生命の協力により、今年で3回目の開催となり、ものづくり補助金の成果をあげている四国の中小企業37社(内、香川県11社)が出展しました。

出展者は、首都圏での販路拡大を目指し、自社のサービス、独自技術について、来場した大手メーカーの担当者らに積極的にPRを行い、「取引につながる案件もあった。今回の商談会をきっかけに、さらに県外へ拡販していきたい」との声が聞かれました。



▲商談会の様子

## 【参加企業(香川県)】

## ◆アヤウタ工芸有限会社

(病院・介護施設向け家具「床頭台」、「間仕切家具」、「収納家具」)

## ◆株式会社ADSムラカミ

(水道水を駆動媒体とした「水圧シリンダ」および「多目的段差解消機」)

## ◆株式会社今井鉄工所

(天井クレーン地震対策装置「クレーングリッパー」「レールキーパー」)

## ◆株式会社ウチダ

(「大判ウェットティッシュ」などのPB商品開発、お茶殻を再利用した「キッチンペーパー」、「防災セット」)

## ◆株式会社オスモティックジャパン

(骨盤のゆがみやO脚に悩む方へのエクササイズ器具「LEGOOL(レグルール)」)

## ◆香川シームレス株式会社

(機能性下着(着圧ハイソックス)「メディックピエド」、保湿素材(糸)「パフレ」を使った保湿インナー)

## ◆株式会社村上板金工業所

(台風災害に強い金属製屋根材「ADVANCE(アドバンス)」)

## ◆株式会社ジョーンズドキュメンツ

(VRやCGも取り入れた「安全対策マニュアル」、「オペレーションマニュアル」、「サービスマニュアル」、「パーツカタログ」等の制作)

## ◆大成薬品工業株式会社

(保湿力と香りが魅力の「2層式フェイスマスク」)

## ◆松浦産業株式会社

(オリジナルシール型把手「タックハンドル」「タックハンドルX」、各種プラスチック成型容器の加工・印刷)

## ◆松村釘株式会社

(「ブートニール眼鏡ホルダー」、制服・ワーク・ユニフォームのボタン)

## 中央会だより 5

## 中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会を開催

11月27日、香川県中小企業団体中央会、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会及び香川県商店街振興組合連合会の商工4団体は、高松国際ホテル(高松市)において「中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会」を開催しました。

この集会は、中小企業の経営力向上や経営環境の整備を実現するために、国・県等に中小企業への重点的な施策の展開を要望し、中小企業の活力ある成長・発展を図ることを目的に開催するもので、四国経済産業局・山本秀欧産業部長、香川県・浅野浩司商工労働部長、香川県議会・有福哲二経済常任委員長をはじめ、多数の来賓のご臨席のもと、4団体の役員など県内から中小企業経営者約150名が参加しました。

本会・国東照正会長が主催者代表として挨拶を行った後、香川県商工会連合会・平田正数副会長が意見表明し、続いて、香川県商工会議所連合会・泉雅文会長が下記7項目の集会決議を提議、全会一致で採択しました。最後に香川県商店街振興組合連合会・古川康造理事長が閉会挨拶を行い、盛会のうちに集会を終了しました。

## 【集会決議】

1. 構造的人手不足の克服に向けた中小企業・小規模事業者の付加価値・生産性向上支援
2. 民間主導による「地域活性化」の後押し
3. 南海トラフ地震等大規模災害に対する防災・減災対策の推進及び大規模災害からの復旧・復興
4. 四国の少子化・人口減少対策の推進
5. 四国の新幹線導入に向けた取組みの促進
6. 坂出北インターチェンジのフルインター化事業の早期完成
7. 「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表記載



▲主催者を代表して挨拶を行う国東会長



▲集会の様子

会員ニュース 1

スイーツを見て・味わって・学んで・楽しもう

香川県菓子工業組合

11月9日～10日、丸亀町グリーン(高松市)において、香川県菓子工業組合と希少糖普及協会が「希少糖の日」(11月10日)に合わせて「かがわ菓子まつり・希少糖まつり」を開催しました。

県内の菓子店やスーパーなど約25店舗が参加し、各店が考案した希少糖入りの和菓子や洋菓子、総菜などが並び、参加者の目を引いていました。

また、和菓子甲子園にエントリーした高松東高校、石田高校、笠田高校の作品も販売されていました。自分たちでアイデアを出し合って作成した作品に興味を持ってもらおうと、高校生達は熱心に作品のアピールを行っていました。

その他、お菓子作り体験のワークショップも開催されていました。もみじや動物の和菓子の餡を使った練り切り体験の他にもお菓子の家を自由にデコレーションする催しがあり、参加者は普段はできないようなお菓子作り体験を、親子連れの方々を中心に楽しみながら体験していました。



▲会場の様子



▲お菓子の家デコレーション体験

会員ニュース 2

瀬戸内の島の魅力を発信

青木石材協同組合



▲出展ブースの様子



▲ワークショップの様子

青木石材協同組合は11月10日、サンポート高松(高松市)において開催された「かがわ島フェスタ2019」に参加しました。

この島フェスタは、県内の有人離島を集め、「子どもたち」を対象に各島の特徴などを楽しく知ってもらおうと開催されているものです。会場には小豆島、直島、大島、女木島、高見島、広島、伊吹島の方々がそれぞれ特色のあるワークショップを出展していました。

青木石材協同組合が出展した広島ブースでは、体験型の宝探しゲームや青木石を使ったオリジナルの小物作成、青木石で作られた石臼でのコーヒー豆挽き体験などを交えながら、広島の大自然や観光名所などの魅力を紹介していました。宝探しゲームでは、石に埋め込まれた「当たり」を工具を使って掘り出すというもので、子ども達は安全に注意しながら「当たり」を探していました。

# 「消費増税前と比べると反動減の影響が見られる」 2019年10月

Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小麦粉原料の外国産小麦が値下がりしたのに伴い、小麦粉が令和2年1月10日から、業務用25kg当たり強力粉-130円、中力粉・薄力粉-100円、国内産小麦粉-35円となる。(製粉製麺)</li> <li>●日本冷凍食品協会による8月の冷凍食品生産数量は、昨対98.9%となり、6ヶ月連続の前年割れとなった。その結果、本年累計は昨対98.3%となった。消費増税の影響は大きくなかったようであるが、相次ぐ台風による被害や一部のTV番組で視聴率が高まったことによる外食控えにより、冷凍食品製造にも影響があるようだ。(冷凍食品)</li> <li>●本年4月～10月の組合員の業況は、ほぼ前年並みの売上状況と推察される。当組合においても、本年度の生場出荷状況は、ほぼ前年並みの出荷状況である。10月からの消費税増税による消費者動向は、食品(特に醤油)関連商品においては、軽減税率制度の影響は小さいのではないかと推測される。今後の消費動向を観察したい。(醤油)</li> </ul>
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●春夏用UV手袋は、天候不順の影響や後半の朝夕の涼しい気候で売れ行きが悪く、対前年比80%程度と大変厳しい状況であった。加えて、異業種(靴下業界)の参入やホームセンター、100均ショップでの廉価商品の影響も多大で売り上げに大きく影響した。秋冬物の手袋は、おおよその受注が終わった感があるが、皮革手袋・繊維製手袋とも対前年比80%程度となっており、手袋全体の見通しは大変厳しい状況に変化は見られない。「寒くても売れない」状況は今後も続くと思われ、対策に苦慮しているが、それでも対策の一環として、これまで主体のOEM生産やライセンス生産から自社ブランドを立ち上げた企業が数社出てきている。(手袋)</li> <li>●今までにないくらい10月はメーカーからの発注が少なかった。消費増税等の理由から冬物は生産しない又はブランド縮小等々の要因が考えられる。(縫製)</li> </ul>
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費税増税の影響に加え、台風15・19号による被災地域からの受注減も大きく、当月は売上減。当面、復旧復興が長引く事になると予想している。(家具)</li> <li>●製材工場は、原木高が続いている。プレカット工場は、住宅新築の減少により、0.5%後退。木材市場は、夏の暑さと雨の影響により、原木に虫が多く入り、製品の出来が悪く、集荷量が減少している。(製材)</li> <li>●新築住宅着工戸数の減少による木材需要の減少に伴い、業界も冷え込んでいる。(木材)</li> </ul>
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印刷業界においても「働き方改革」が推進されるよう努めている。しかし、法規制において、勤務時間、勤務日数、時間外労働の整備が進められているが、中小企業の賃金が増すような政策がなされていない。まずは、中小事業所の売上が増加する政策、大企業に負けない技術・企画力UP、生産力UP等により、賃金格差がなくなり、雇用人員が増加するのではないだろうか。つまり、官公庁にお願いしたいのは、各地方の税金を納めている事業所に広く発注できるようにすることが専決事項と考える。(印刷)</li> </ul>
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10月度より積算価格が改定され、市場的にもさらに改善の方向で進む傾向になりつつある。今後の課題は、商流、価格の一本化と員外社の対応と思われる。(生コン)</li> <li>●今春、産地内加工賃の値上げを告知したが、実際、どの程度実行されているのか状況がつかめていない。おそらく多くの事業所が値上げできていないと思われるが、今回の消費税増税にあわせて値上げを実施した事業所もあるようなので、早い時期に値上げの実施状況を吸い上げたいと考えている。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夏が過ぎ、秋風が吹く頃から受注量の一服感が各社見られるところとなり、この機会にメンテナンス等、春に向けての準備を進めていくことで意見は一致している。(鋳物)</li> <li>●前月同様、県内物件は少ないものの、仕事量は組合員平均3～4か月を確保しており、足元は多忙感がある。しかし、材料手配が製品によっては通常の2倍程度の納期を要するものもあり、新規物件の受注を困難にしているケースもある。したがって、材料の早期確保のため早期工事発注、鋼材・資材入荷遅れを考慮した工期設定が必要である。(建設用金属)</li> </ul>
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親会社の手持工事が減少している為、今後の行方が気になるところである。今のところ操業は安定している。(造船)</li> </ul>
その他 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費増税の影響か、10月売上は悪化した。また、例年開催している「香川の伝統工芸まつり」も例年より20%程度売上が減少した。(漆器)</li> <li>●10月の業況は消費税10%になり、月の前半は前年同月と同じくらいであったが、その後、減少してきました。これからポディブローのように景況の悪化を予感させる10月の状況だった。(綿寝具)</li> </ul>	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今年は台風の被害が西日本においては、ほとんど無いといっているくらいで、そのため価格が安価だった。(青果物)</li> <li>●元売りの卸売価格は10月中旬に2.5円上昇したが、競争の激化により小売販売価格は、-3円と逆に下がっており、厳しい収益状況が続いている。県外安売業者の進出がまだ続くとの情報もあり、先行きは厳しい。(石油)</li> <li>●省エネ家電に太陽光発電、燃料電池などの創エネ機器と蓄電池や電気自動車などの蓄エネ機器とを組み合わせ、エネルギーを無駄なく効率的に利用できる生活がスマートライフである。特に省エネ家電への買い替えが一番の省エネで、エネルギーも使用料も減らすことができる。この家電製品を上手に選び、上手に使うことがポイントである。最近の冷蔵庫は、10年前と比べると約43%の省エネで照明器具はLEDに換えれば、消費電力は大幅なダウンになる。また、最近の液晶テレビは8年前と比べて約32%の省エネになっている。省エネ家電への買い替え促進に力を入れた販促を推進していく方針である。(電機)</li> </ul>
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●9月後半に増税前の駆け込み需要が高額品(宝飾品、時計、雑貨、婦人服他)において大きく発生しており、その反動減が高額品のみならず、中低価格商品においても多かれ少なかれ起きており、全体としてのマイナス幅に驚くばかりとなった。また、駆け込み増はほんの半月ほどのことであったが、反動減は収束が見えず、不安が募る事態である。キャッシュレスによるポイント還元制度により、コンビニや制度対象のスーパーでは増税による売上減は最小限に留まっているものの、地方商店街ではポイント還元制度に参加している小売店が少なく、お客様にも参加店が散発的に映るため、積極的な利用がなされておらず、参加店においても売上はあまり伸びておらず、苦戦している。政府が想定(もしくは発表)した以上に9月に駆け込みはあった。また、現在、大幅な反動減や消費萎縮が起こっており、すみやかな実態把握と対策を求めたいのが小売事業者の切なる願いである。(高松市)</li> <li>●消費税10%が10月1日より始まった。内税で値上げをした店も聞かれた。スーパーの買い物ではあまり上がったようには感じない。とに</li> </ul>

10月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-39.6ポイントで前月調査の-22.9ポイントから16.7ポイントの悪化となった。収益DI値は-33.3ポイントで前月調査の-16.7ポイントから16.6ポイントの悪化となった。景況DI値は-29.2ポイントで前月調査の-18.8ポイントから10.4ポイントの悪化となった。

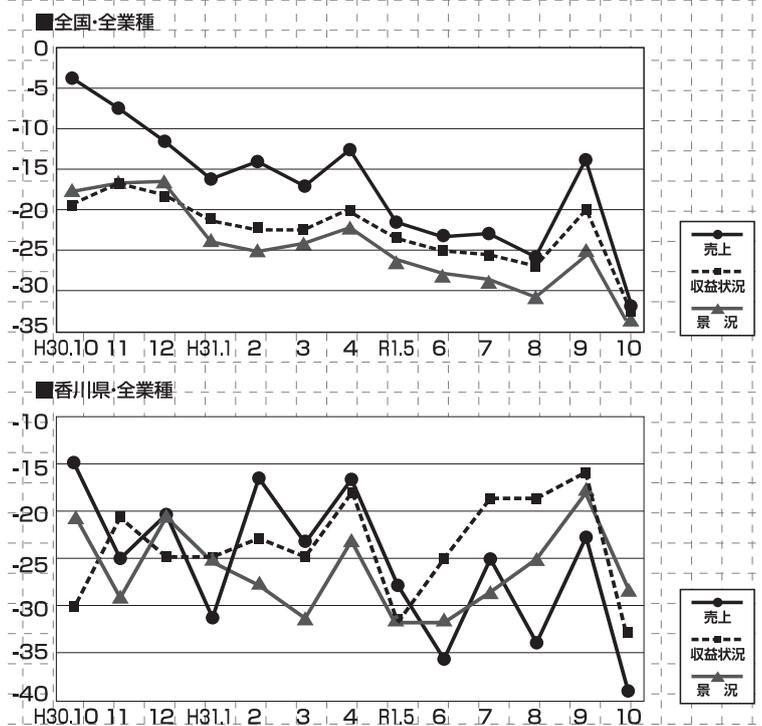
10月の景況感は、消費増税による影響は少ないと言われていたが、消費増税前の9月と比べると反動減の影響が見られる。

非製造業	商店街 	かくややかしい。毎年10月はイベントの多い月である。台風の影響もなく、百貨店の北海道展、石清尾八幡宮の秋祭り、商店街みこしの繰り出し等にぎやかであった。近隣商店街のハロウィンイベントの参加者の多さに驚いた。瀬戸内国際芸術祭も11月4日で終了となったが、当商店街に影響は特段なかった。(高松市) ●軽減税率に対する現場での不自由が生じている。(坂出市) ●消費増税が実施された月だったが、この影響を受けて販売不振になったという印象はなかった。「売れない」のは、節約志向・消費環境・消費者志向の変化など、別のところにあると思う。販売不振から来る業況の悪化は実感でき、町内会費の滞納が出ているほか、所有不動産の売却話を町内で聞く。(丸亀市) ●10月は近郊の秋祭り月間であり、老若男女、祭礼への参加や見物に大変にぎわった。同時期に瀬戸内国際芸術祭もあり、他県ナンバーの車輛が多く見受けられた。月ごとにこの様なにぎわいがほしい。消費増税の影響は、もともと生活最低必需品の商売なので、街のほとんどの商店でそれによる上下はなく、例年通りだと思われる。(観音寺市)
	サービス業 	●クリスマス商戦に対する店舗等の受注が増加している。依然として、下請け等の確保、営業・デザイン・現場管理等の人材採用が困難である。(ディスプレイ) ●昨年に比較し、全般的に低迷している。毎回、瀬戸内国際芸術祭の夏会期は、若い層の来場者が多く、民泊へ相当シフトしており、その他の層も宿泊には結びついていない。特に9月末は、各施設とも稼働が上がらず、低価格競争となった。厳しい状況である。(旅館)
	建設業 	●10月は横ばい状態である。(板金工事)
	運輸業 	●香川県内のタクシー業界は、長期にわたり低迷を続けている。営業収入、輸送人員とも減少し続けており、危機的な経営状況にある。乗務員不足が一段と深刻化しており、タクシーの稼働率が低下を続けている。また、10月1日から消費税率が10%となったことに伴い、タクシー運賃についても全組合員が運賃転嫁の申請、届出を行い、スムーズに転嫁できた。なお、高松地区については、初乗り短縮運賃を導入したが、大きな混乱もなく、推移している。(タクシー) ●令和元年9月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、4.5%増となり、対前月比では、3.1%増となった。また、9月分利用車両数の対前年同月比は、5.1%増となった。(トラック) ●貨物輸送は、増税による消費の減速で荷動きが悪化しそうだ。ネット通販の買い控えで、宅配便の取扱個数が一時的に落ち込む可能性がある。人手不足で高止まりしているトラック運転手の賃金もさらに上昇する見通しだ。航空貨物は米中貿易戦争の影響で輸出量が前年実績を割り込む状況が続く。改善の兆しは見えていない。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

DI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。  
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

## 商工中金だより

## 総合金融サービスのご案内

## 経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介します。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客さまの立場に立ちアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**  
**株式会社商工組合中央金庫**  
**高松支店**  
 〒760-0052  
 高松市瓦町 1-3-8  
 TEL.087-821-6145  
 FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

## 融資制度のご案内

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

## ○新事業活動促進資金（経営力向上計画関連）の概要（国民）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	7,200万円（うち運転資金は4,800万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

## ○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定（変更承認を含む）を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要な設備資金および長期運転資金
融資限度額	7億2,000万円（うち運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

## ○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）

※利率等については、下記URLを参照して下さい。

## 〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274  
 中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423  
 農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

## 栄えある受章、おめでとうございます

秋の叙勲並びに褒章を受章されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。（順不同・敬称略）

### 旭日双光章

大倉 健一（香川県農機具商工業協同組合）  
 堯天 啓行（香川県製粉製麺協同組合）  
 久保山 勝（香川県美容業生活衛生同業組合）  
 森崎 敏彦（坂出市上下水道工事業協同組合）

### 黄綬褒章

川畑 貢（香川県信用組合）  
 大川 等（讃岐石材加工協同組合）

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、  
不安がある

自分で積み増しするには、  
どんなものがあるの？

## 制度の特長

1

### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための  
退職金制度です！

お申し込み・  
お問い合わせは…

### 香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号（香川県産業会館4F）  
 TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

小規模共済

検索

TEL:050-5541-7171（共済相談室）

# BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	ブレイディみかこ	新潮社/1,485円
2	こども六法	山崎聡一郎	弘文堂/1,320円
3	ケーキの切れない非行少年たち	宮口幸治	新潮社/792円
4	47都道府県の歴史と地理がわかる辞典	伊藤賀一	幻冬舎/1,100円
5	偽善者たちへ	百田尚樹	新潮社/858円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

### 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

**TEL.087-851-1011**

ご利用時間

9:00~17:00  
（土・日・祝日は除く）

**FAX.087-851-1014**

